

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午後一時開議

東委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。馳浩君。

馳委員 自由民主党の馳浩です。

一川大臣、まずは、同じ石川県民として、防衛大臣に就任なさいましたことに心からお祝いを申し上げます。と思います。（発言する者あり）本心ですよ。諸課題、多くあります。一生懸命務めていただきたいと思います。

まず最初に、もうキャッチフレーズとなりましたが、一川大臣のおっしゃる国民目線とはどういう目線ですか。

一川国務大臣 きょう午前中もそのことが幾つか出しましたが、私の国民目線という表現は、特に防衛政策、安全保障の政策というのは国民の皆さん方にある面でちょっとわかりづらい面もありますから、そういう面では、国民の目線に立って、

わかりやすく、国民の方々に理解を求めていくという努力をしたいという意味で使わせていただきました。

これは、私の就任当時にそういう発言をしておりますけれども、私自身は、御案内のとおり、きょう話題に出ますけれども、小松基地で生まれ育ち、そこに住んでいる人間でもございますし、かねてから、国防とか安全保障、外交というものは、国会議員になる以上はちゃんと関心を持ってやろうというふうに思っております。ただ、それは常に国民にわかりやすく語りかけていくということが非常に重要だという思いを持っておりましたので、そういう表現を使わせていただきました。

馳委員 国民目線で小松基地のF15タンク落下事故が対応されたのかということを引きょうは質問したいと思います。

第一報として、一川大臣に、タンク落下事故について、どこに落ちたと報告が上がりましたか。

一川国務大臣 私は、九時過ぎに官邸の方へ向かって車に乗っていたと思うんですけども、そのときに連絡が入ったと思うんです。具体的に、その時点ではどの場所かまだはつきりわかりませんでした。

情報セキュリティの閣僚会議というのがございまして、その後、閣議が控えているわけでございますが、地元の小松基地でF15の燃料タンクが落下したという事故が発生した。それについて、すぐ、何か人身事故が起こったのかというような話を確認しながら、落下場所については奇跡

的に空き地に落ちた、または、一部は浄化センターの中にも落ちたという話は、そのときには確認いたしました。

馳委員 防衛省の十月七日十二時四分付のファクス、報告書を見ますと、防衛省運用企画局運用支援課とありますが、発生場所については、空自小松基地北北東約四キロの海岸付近の地上という表現がなされているんですよ。今大臣がおっしゃったことと微妙に違います。間違っているとは言いませんが、正確ではありませんね。

殊さら、小松基地の担当者は大臣に心配をかけたまいとしたか、あるいは落下場所において物損事故や人に危害がなかったため、海岸付近の地上という表現からすると、海岸のそばの地上に落ちたのかという程度の認識しか本省には上がっていません。これは、大臣のおっしゃる国民目線とは違うんじゃないんですか。この時点においては、具体的に住民からの通報もあり、どこに落ちたかの確認をとっているはずなんです。

大臣、いかがですか。

一川国務大臣 当然、現地の小松基地の方においては、そういう住民からのいろいろな通報により、また、基地のスタッフが現地に駆けつけていると思いますから、確認されているというふうに思っております。

馳委員 したがって、確認されたことが正確に伝言ゲームで大臣に伝わっていないかったということが、この最初の報告書からもうかがえております。私は、この海岸付近の地上という表現に、これが今の防衛省の本質見たりというふうに思いま

した。

そこで、大臣は、地元の井筒小松基地司令と事故後最初に直接お会いになったのはいつですか。

一川国務大臣 私が大居室で基地司令から報告を受けたのは十四日の日でございます。

馳委員 実は、事件翌日に極秘に井筒司令をお呼びになったという情報を小松空港の関係者からいただいておりますが、それは間違っているということをおっしゃっていただけますか。

一川国務大臣 それはございません。

馳委員 そこで、改めて落下場所についての具体的なことを確認したいと思えます。

どうもこの事故はできるだけ小さく処理して大臣には負担をかけないようにという、現地小松基地司令の考えがうかがい知れます。小松基地から防衛省への最初の報告書では、先ほど申し上げたとおり、海岸付近の地上に落下したとありますが、正確ではなく、高速道路のわき、わずかに、三十メートルの地点、しかも、住宅と事務所兼用の企業の間、およそ十五メートルくらいのところに落下していたものです。現地を取材した報道陣も確認しております。

大臣、もしその部品が、タンクが、北陸自動車道に落下したらどういふ事態が想定されておりましたか。

一川国務大臣 私も現地のことはよく知っておりますけれども、本当に高速道路に割と近いところであることは間違いありません。あの時間帯に、もしそういうものが高速道路に落下すれば、私は、大惨事になったのではないかなという感じはいた

しています。

馳委員 落下現場には大きな穴があいていました。報道陣も確認しております。石川県警は現場検証したのでしょうか。

神山政府参考人 お答えいたします。

石川県警察では、落下事故の発生を認知後、現地へ急行し、落下箇所及び落下物品を写真撮影するなど、現場の実況見分を行った上、落下物品を一たん押収いたしております。

その後、自衛隊と協議をいたしまして、警察と自衛隊との犯罪捜査に関する協定に基づきまして、当該事故捜査は秘密保持に直接関係があるものであるということで自衛隊に引き継いでおり、押収した落下物品につきましても引き渡しております。

馳委員 ここが一つのポイントなんです。大臣、今後のことなのでよく御理解いただきたいんですが、現場検証、いわゆる交通事故などがありましたら、黄色い線を張ってだれでも入れないようにして、事故原因の究明と今後の再発防止などに取り組むじやないですか。ところが、自衛隊の諸君は、現場を警察から引き継いだ後、現場の保持、検証を十分やっていないんですよね。そんなことでよいのかなということなんです。

たまたま物損事故がなかった、人に危害もなかった、高速道路にも落ちていないから車の事故もありませんでした。しかし、上空から戦闘機のタンクが落ちてくるという前代未聞の事故を起こしたにもかかわらず、自衛隊のこういった事後処理の対応は本当にこれでよかったのかということ、私は、国民目線で、大臣にもその深刻度合いを理

解していただきたいんです。

私は、はっきり言いますよ。自衛隊は、犯罪捜査と警察権の問題は引き継ぐことができます。であるならば、もうちょっと現場を、ちゃんと縄を張ったりして保持をして、原因究明のためにも、原因の究明が終わって国民に発表するまで落ちたあたりを保持しておくことぐらいは、せめてしておくべきだったんじゃないかなと思ってこの質問をしているんですよ。大臣、いかがですか。

一川国務大臣 今、委員御指摘の問題について、私ももう一回確認したいというふうに思っておりますし、私は、今回のこの事故の発生で、なぜすぐ地元へ飛ばないんだという御指摘をいろいろと受けるわけですけども、私は、今おっしゃったように、物的ないろいろな損害が大きくなかったとか人的な災害もなかったという面では非常に奇跡的な現象だったと思えますが、こういったときに現場の自衛隊の組織がどういふ対応をするかということ、冷静に分析をし、点検したいという思いもございました。

そういう中で、東京にいてしっかりと指示できることは指示したいと。これは、F15という大変大事な戦闘機、日本全体で二百機を超える数を持つておりますから、そういう戦闘機の事故だということもございまして、私は、できるだけこちらにいて、冷静にその判断をして、自衛隊の皆さん方に指示することは指示する、どういふ対応をするかという状況を見きわめるということも大事ではないかなというふうに思っておりますので、今先生御指摘のことについては、反省すると

ころはしつかりと反省してまいりたい、そのように思っております。

馳委員 自衛隊の基地の中のこと、犯罪捜査とかいろいろなことは、警察ではなくて自衛隊内の警務隊が引き継ぐ、これは当然のことだと思つんですが、これは自衛隊の中で起きていませんね。いわゆる一般の住民の皆さんが生活をしている、また、高速道路のすぐそばで起きたことである以上は、私は、これは今後の反省点として言いますが、やはり警察と事故の現場検証を含めて原因究明まで連携して対応する、そして、警察からも自衛隊からも原因究明とその報告について住民に対して、地元自治体に対して行うという体制をとるのが、国民目線の一川大臣の責務だと思つて指摘しているんです。

次の質問に行きます。

あの事故から一週間後の十月十五日、午後五時過ぎに一川大臣は小松空港にお立ちまして、その数時間後に小松空港を出発されました。何をしに行つたんですか。

一川国務大臣 実は、私が民主党の石川県連の代表を務めているときに、大臣に就任する前に企画をした、民主党の石川県連のパーティーがございました。そういうことがあって、多くの人に呼びかけていましたから、外さない方がいいだろうということ、その時間帯直前に小松空港にお立ち、出席させていただいたということでございます。

馳委員 十月十五日は土曜日です。大臣その日の公務をちょっと調べさせていただきました。

自衛隊殉職者追悼式関連行事、そして、防衛大臣感謝状贈呈式関連行事がございました。

私は、ここを指摘したいんです。大臣の指示で時間を調整すれば、羽田一時発の JAL ないしは三時五分発の ANA に乗れたんです。そして、国民目線とおっしゃるならば、一刻でも早く、夜パーティーがあるのはわかっていますよ、一刻も早く現地におり立つて、小松市長、能美市長、谷本石川県知事、せめて三者のところに事前に足を運んで、申しわけなかった、二度とこういうことがないように対応する、その一言をおっしゃってほしかったですよ。いかがですか。

一川国務大臣 私は、その日は午後から、防衛省に協力していただいている方々に対する感謝状の贈呈式というのがあったと思つんです。それは、通常であればある程度時間がかかるものを、時間を短縮させていただきました。そういう中で、その時間帯に小松空港にお立ち上がったわけですから、そういう事情があったということ、それをまず御理解をさせていただきたいと思つんです。

私は、その前に、電話で知事とか関係の方々にかういうことで申しわけなかったということは連絡させていただきました。そういう中で、地元の皆さん方に頭の下がる思いですけれども、しっかりと自衛隊を指揮して、地元の皆さんの心配していることに対してしっかりと東京で対応してほしいという要請、激励も受けました。

馳委員 僕は、大臣は国民目線といういい言葉をおっしゃるから、あえて厳しいことを言うんですよ。

パーティーに出席されるのは、民主党石川県連代表として、パーティーチケットをお買いただいた皆さんのためにお礼に行くのは当たり前で、私はそのことを言いません。でも、パーティーが始まる前に、せめて小松市長、能美市長、谷本知事に、みずから先頭に立って申しわけなかったと謝りに行く姿勢が必要だったんですよということを指摘しているんですよ。

なぜかという、多分、パーティーでお会いになつたと思えます。しかし、報道陣も含めて、そういう姿を求めているではありません。もしかしらこの事故は、我々ふるさとの大先輩、瓦先輩が、大臣就任早々「なだしお」の追突事故でやめになりましたよね。その二の舞になつた可能性もありました。

ああ、一川さんがそんなことにならなきやいな。何とか頑張つてほしい。だったら、特に地元に対しては、配慮があなたは必要なんです。それをされなくて、パーティーに出て、お帰りになつたという姿、形しか残っていないのです。電話なんて、だれが見ているかわからないじゃないですか。だから、それを私は求めていたんですよ。どうですか。

一川国務大臣 確かに、そういうことで見ておられる地域住民の方もおられたというふうに私も思います。そういう面では、私が、合間を見て、そういう努力がちょっと足りなかつたんじゃないかと言われますと、それは、ある程度こちらの、東京のスケジュールをキャンセルしてでも行けたといえ、そういう時間帯があつたかもしれませ

ん。

ただ、それは、先ほど言いましたように、私自身は、地元の、基地の周辺の皆さん方にいつもお世話になっていて人間でございますから、いろいろな住民の方々からも連絡をいただきました。そういう中で、幸いにして今回は空き地でこういう格好になったけれども、もし万一、先ほどおっしゃったように、ちよつとずれておれば大惨事になった危険性ははらんでいる。これであれば、やはり自衛隊という組織をここでしっかりとチェックをするということも大きな大臣の責任だ。そしてまた、F15という戦闘機の今後の対応の仕方についてもしっかりと指導した方がいいんじゃないかということも一方で聞きしましたので、私は、東京にいたということでございます。

先生の御指摘のことについては、私もしっかりとまた反省してまいりたい、そのように思っております。

馳委員 さて、タンクが落下したということがありますが、このときに、落下事故を起こしたF15はタンクを三つつけていたと。通常ではそういう訓練は余りしないそうなんです。何のため訓練だったかお聞きしましたか。

神風大臣政務官 答弁させていただきます。

今回のタンク落下事故が発生したF15につきましては、十月の十六日及び予行を含めまして十月の九日、百里基地で実施をされました航空観閲式の予備機として参加予定のF15が稼働できない場合に備える必要がございました。特に航空観閲式におきましては、小松基地から百里基地まで

の往復の時間、また、観閲飛行のみならず、上空での待機まで見込まれることから、長距離飛行のためにタンク三本を搭載した形態となっていたものでございます。

馳委員 大臣、観閲式のための予備飛行の訓練だったんですよ。あなたのための訓練といつても過言ではありません。そういう意味でも責任を感じてほしいんです。これが小松基地で起こったということなんです。

今回の落下事故が原因で、本来ならば我々石川県民が大臣をお迎えするはずだった基地開設五十周年の記念式典や、毎年行っております航空祭も延期となりました。

みんな困っていますよ。お弁当屋さん、ホテル、飲食業。大臣御存じのとおり、これは全国から十万人近い皆さんが小松基地にいらつしやつて、この機会に住民の皆さんに航空自衛隊の活動を御理解いただく重要なイベントだったんです。そして、大臣、業者の皆さんは、弁当、飲食、ホテルの弁償はしてくれるのかいと。口の悪い言い方ですよ、この損害をどうしてくれるんだと口々におっしゃっておられます。皆さんは言いづらるので、私が代表して言います。

大臣、その損害は、弁償してもらえますか。
東委員長 最初に神風防衛大臣政務官。その後、一川大臣。

神風大臣政務官 今般発生をいたしましたタンク落下事故につきましては、地元の方々にも多くの不安と御心配をおかけしたことにつきまして、改めておわびを申し上げたいと思っております。

また、今般発生をいたしました事故の重大性にかんがみまして、航空祭につきましては中止、式典については延期をしたところでございます。今般の事故が地元の方々及び国民の皆様にと与えた影響の重大性にかんがみ、かかる措置がやむを得なかつたことをぜひ御理解賜ればありがたいと考えているところでございます。

一川国務大臣 市民の皆さん方初め、航空ショー等にいろいろな期待をしていた方々がたくさんいるというのは、私も承知しております。

ただ、一方では、今までなかつた重大な事故であつたわけでございますから、そういう面では自衛隊の皆さん方にしっかりと反省を促しながら、地域の皆さん方にも、この原因がしっかりと解明されるまでF15の訓練は控えたいという方針を打ち出したわけでございますので、そのところは、飛行機を愛する皆さん方も、一方ではまた自衛隊を愛しているというふうに思っていますので、そういう面ではぜひ御理解をしていただきたいと思います。

その弁償ということになると、ちよつと我々も勉強いたしますけれども、今ここで即答できない状況でございますので、お許し願いたいと思います。

馳委員 イベント等式典は中止ですか、それも延期ですか。

一川国務大臣 航空ショーは中止というふうに考えていただいていると思うんです。ただ、もう一つ、小松基地五十周年記念という式典があつたと思うんです。それはまた日を改めてやること

あるかもしれないということだと思います。

馳委員 実は、小松基地にF15戦闘機が配備される当時、反対闘争が起きました。当時の中西知事と杉山副知事は、小松市民のことを考えて、能登に移したらどうかと内々検討されました。当時、石川県は、非公式に能登への航空自衛隊基地移設同盟会の準備をしたそうです。しかし、騒動が大きくなって、小松市の地元県議や市議や経済界が人口減少、経済効果の減少を旗印に大反対をして立ち消えとなりました。これは石川県議会において有名な話ですね。当時、移設のために準備をした土地は、今、能登空港として完成して使われております。

大臣、この際、ふるさと小松のために、住宅密集地の市民から騒音を防ぐため、航空自衛隊の基地を小松空港から能登空港に移すことを本格的に検討されたらどうですか。

小松市民も、今回の落下事故による不安、これは防衛省の対応のまずさ、あるいは、その事故が起きた後、隊員の不祥事が相次いでおりますね、酔っぱらって騒いだり、御迷惑をかけているんですよ。こういう不祥事頻発を受けて、小松市民も潮どきだとお考えになるではありませんか。過疎に悩む能登の皆さんは、五千人近い人口もふえますし、空港を軸にした地域振興を図ることができて歓迎されるではありませんか。

そして、何よりも航空自衛隊の皆さんは、訓練空域のルート問題や騒音問題での地元調整において、能登空港の方が地元調整が適切だとお考えになるのではありませんか。大臣の歴史に残る功績

になるのではありませんか。

この検討を開始されることを、実は石川県内では、皆さんが、今後小松基地のあり方はどうするんだらう、こういうふうなお考えなんです。

大臣としての見解をお伺いしたいと思います。

一川国務大臣 先ほど小松基地は五十周年を迎えるというふうに言いましたように、五十年の小松基地の歴史というのは、私もその近くに住んでいますから大体覚えておりますけれども、基地を容認する方々、それに抵抗する方々、騒音にいろいろと抵抗する皆さん方なりいろいろな騒音規制に対して積極的に運動する方々、またそれを我慢する住民の方もいらっしゃいました。そういう長年の歴史の中で、今ようやく小松基地は落ちついた形で、周辺住民の皆さん方の理解の中で小松基地が運用されているというふうには私は理解しております。

この間も防衛省サイドからもいろいろな対策が講じられてきましたけれども、そういう中で、今馳委員がおっしゃるように、それは馳委員の御意見がどうかわかりませんが、今そういう話を持ち出すことは、石川県民もすんなりと受け入れる問題じゃないだろうというふうには私は思いませんし、また、現実的な議論としてはなかなかそういうものは展開しづらいだろうというふうには思っておりますので、現状の中でしっかりと再発防止に努めまして、小松基地周辺の住民の皆さん方に本当に安心していただけるような自衛隊・防衛省のあり方を、これからしっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。

馳委員 大臣は、これまでも選挙を戦ったたびに小松基地に反対闘争をする方々からも政治的には選挙の応援をされてまいりました。いろいろな思いのある中で、私はあえてきょうこの課題を申し上げました。なぜか。住居に落ちていけば、高速道路に落ちていけばと考えると……。

あそこは、戦闘機は能美市の山口町から直角に近い角度で滑走路に入る、離着陸をすることになっておりまして、本当に自衛隊の諸君も非常に高度な技術を要求される厳しい訓練ルートになっているのは間違いないですね。同時に、ほとんどの訓練空域は輪島沖、能登沖になっておるじゃないですか。そう考えると、能登空港の活用という選択肢については、むしろこの機会だからこそ政治的にはなく、航空自衛隊の置かれている役割、我が国の空の防衛の要諦としての小松基地の役割を考えると、選択肢として考える必要もあるのではないですかということではきょう申し上げました。

私、国会議員になって初めて安保委員会にさせていただきましたが、改めて、ふるさと石川を代表する大臣として、一川大臣が本場に国民目線で頑張っているか、たびたびこの委員会にやってきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

ありがとうございます。